

平成 23 年度
愛南町財務書類
(普通会計)



愛南町企画財政課
平成 24 年 9 月

目 次

1	作成上のルール	1
2	貸借対照表(バランスシート)	
2 - 1	貸借対照表とは	2
2 - 2	愛南町の貸借対照表の概要	3
	注記	10
3	行政コスト計算書	
3 - 1	行政コスト計算書とは	11
3 - 2	愛南町の行政コスト計算書の概要	11
4	純資産変動計算書	
4 - 1	純資産変動計算書とは	15
4 - 2	愛南町の純資産変動計算書の概要	16
5	資金収支計算書	
5 - 1	資金収支計算書とは	18
5 - 2	愛南町の資金収支計算書の概要	19
	平成 23 年度財務書類	
	貸借対照表	
	行政コスト計算書	
	資金収支計算書	
	純資産変動計算書	
	平成 23 年度住民 1 人当たりの財務書類	
	1 人当たり貸借対照表	
	1 人当たり行政コスト計算書	
	1 人当たり資金収支計算書	
	1 人当たり純資産変動計算書	

1 作成上のルール

1 作成手法

貸借対照表の作成については、「新地方公会計制度実務研究会報告書(平成 19 年 10 月総務省)に示されている作成方法「総務省方式改訂モデル」に基づき作成しています。

2 対象会計範囲

普通会計(一般会計・温泉事業等特別会計)を対象としています。

3 作成基準日

平成 24 年 3 月 31 日を基準日としています。

ただし、平成 24 年 4 月 1 日から 5 月 31 日までの出納整理期間の収支は、基準日までに終了したものとして処理しています。

4 基礎数値

昭和 44 年度以降の決算統計データを基礎数値として採用しています。

5 一年基準

固定・流動の区分は、原則として一年基準を採用しています。

一年基準:基準日の翌日から 1 年以内に入金又は支払の期限が到来するものを流動資産・流動負債とし、それ以外のものを固定資産・固定負債とするものです。

6 減価償却の方法

減価償却の方法は、残存価額ゼロの定額法とし、当該固定資産取得又は普通建設事業費支出の翌年度から開始しています。また、耐用年数は次表のとおりとしています。

【耐用年数表】

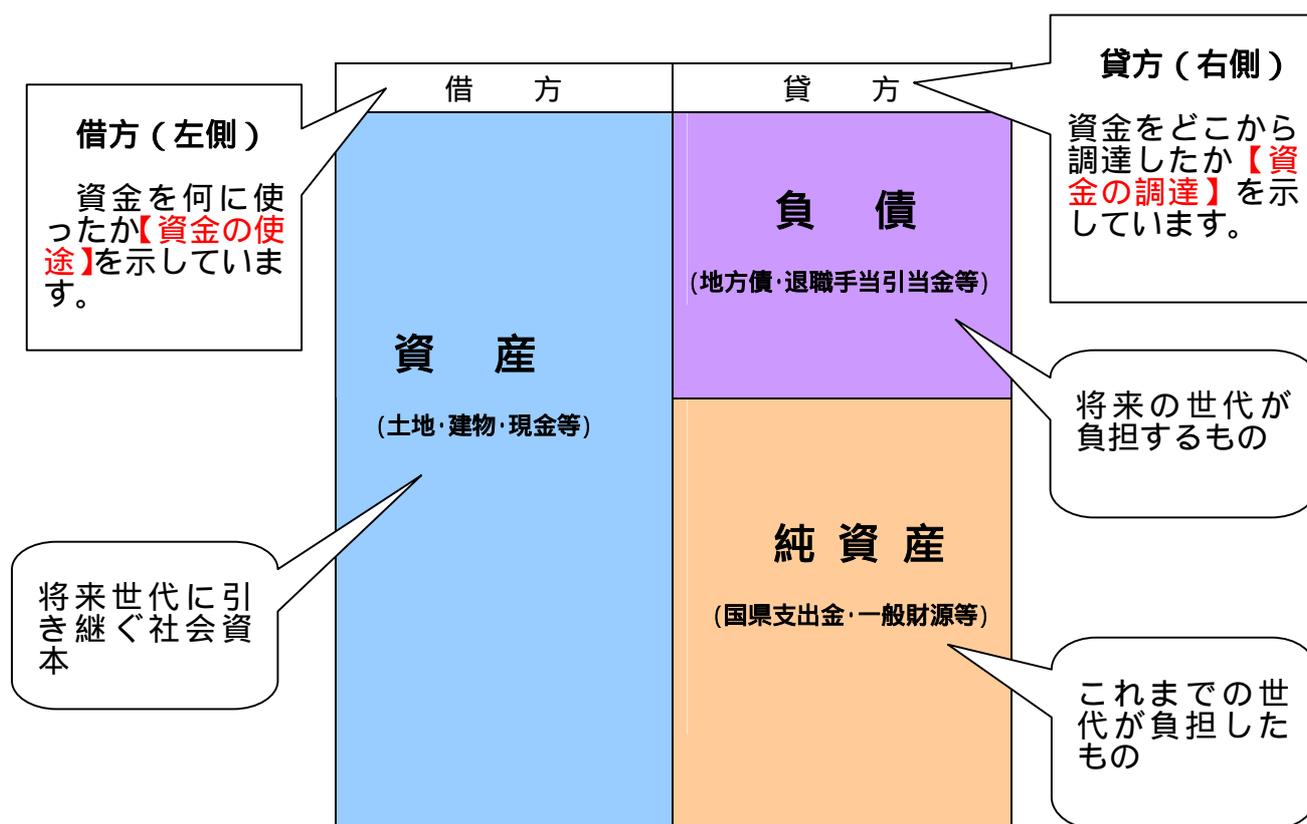
決算統計上の区分	耐用年数	決算統計上の区分	耐用年数	決算統計上の区分	耐用年数
総務費		商工費	25	消防費	
庁舎等	50	土木費		庁舎	50
その他	25	道路	48	その他	10
民生費		橋りょう	60	教育費	50
保育所	30	河川	49	その他	25
その他	25	砂防	50		
衛生費	25	海岸保全	30		
労働費	25	港湾	49		
農林水産業費		都市計画			
造林	25	街路	48		
林道	48	都市下水路	20		
治山	30	区画整理	40		
砂防	50	公園	40		
漁港	50	その他	25		
農業農村整備	20	住宅	40		
海岸保全	30	空港	25		
その他	25	その他	25		

2 貸借対照表(バランスシート)

2 - 1 貸借対照表とは

貸借対照表とは、自治体が住民サービスを提供するために保有している財産(資産)と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを総括的に対照表示した一覧表です。また、資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、左右がバランスしている表であることからバランスシートとも呼ばれます。

貸借対照表は、下図のように資産、負債及び純資産から構成されており、左側(借方)に町が保有している土地・建物・現金などの「資産」がいくらあるのかを示し、右側(貸方)には、その「資産」を形成したために将来の世代が負担しなくてはならないもの「負債」と、これまでの世代が既に負担しているもの「純資産」がいくらあるのかが示されています。



2 - 2 愛南町の貸借対照表の概要

平成 23 年度末の愛南町の「資産」合計は、**1,033 億 795 万 9 千円**で、昨年度と比較して**2 億 8,382 万 4 千円減少**しています。また、この資産を形成するための財源は、国・県の補助金や一般財源など、これまでの世代が負担した「純資産」が**775 億 9,522 万円**で、昨年度と比較して**3 億 7,572 万 7 千円増加**し、地方債など将来の世代が負担しなくてはならない「負債」は**257 億 1,273 万 9 千円**で**6 億 5,955 万 1 千円減少**しています。

普通会計の貸借対照表

(単位:千円)

資産の部	平成23年度	平成22年度	比較	負債の部	平成23年度	平成22年度	比較
将来世代に引き継ぐ社会資本				将来世代の負担			
1 公共資産	92,937,156	93,455,523	518,367	1 固定負債	22,902,466	23,469,364	566,898
(1)有形固定資産	92,821,985	93,320,845	498,860	(1)地方債	18,996,881	19,441,544	444,663
(2)売却可能資産	115,171	134,678	19,507	(2)退職手当引当金	3,905,020	4,027,136	122,116
2 投資等	5,724,971	5,749,064	24,093	(3)損失補償等引当金	565	684	119
(1)投資及び出資金	838,493	832,643	5,850	2 流動負債	2,810,273	2,902,926	92,653
(2)貸付金	25,472	36,350	10,878	(1)翌年度償還予定地方債	2,645,863	2,726,454	80,591
(3)基金等	4,727,607	4,743,064	15,457	(2)賞与引当金	164,410	176,472	12,062
(4)長期延滞債権	273,263	277,792	4,529	負債合計	25,712,739	26,372,290	659,551
(5)回収不能見込額	139,864	140,785	921	純資産の部	平成23年度	平成22年度	比較
2 流動資産	4,645,832	4,387,196	258,636	現世代までの負担			
(1)現金預金	4,591,144	4,325,601	265,543	1 公共資産等整備国県補助金等	31,462,233	32,153,912	691,679
(2)未収金	54,688	61,595	6,907	2 公共資産等整備一般財源等	51,657,835	51,076,429	581,406
				3 その他一般財源等	5,534,131	6,017,421	483,290
				4 資産評価差額	9,283	6,573	2,710
				純資産合計	77,595,220	77,219,493	375,727
資産合計	103,307,959	103,591,783	283,824	負債・純資産合計	103,307,959	103,591,783	283,824

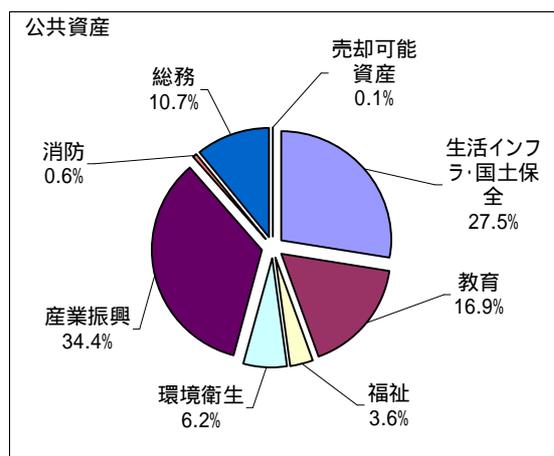
資産の内訳

公共資産 929 億 3,715 万 6 千円

資産の部のうち、公共資産は、「有形固定資産」と「売却可能資産」から構成されており、資産総額が**1,033 億 795 万 9 千円**であるのに対して、公共資産合計は**929 億 3,715 万 6 千円**であり、資産総額の**90.0%**を占めています。

「有形固定資産」とは、長期間にわたって住民サ

-ピスを提供するために使用されているもので、具体的には、行政財産である建物や土地などが該当します。昭和 44 年度以降取得したものの累計額から減価償却の累計額を差し引いた後の金額で、平成 23 年度は**928 億 2,198 万 5 千円**となり、昨年度と比較して**4 億 9,886 万円減少**しています。



また、「有形固定資産」は、行政目的別に区分されており(別添貸借対照表参照)、愛南町においては、産業振興(漁港や農道、観光施設の整備など)や生活インフラ・国土保全(道路や公営住宅などのインフラ整備)、教育(学校や文化・体育施設などの整備)に関する資産を多く保有していることがわかります。

一方、「売却可能資産」とは、公共資産のうち、遊休資産や未利用資産などのうち、現在行政目的のために使用されていない売却が可能な資産であり、愛南町では**1億1,517万1千円**計上されています。

投資等 57億2,497万1千円

「投資等」には、第三セクター等への出資金や貸付金、基金、回収期限が到来して1年以上回収できていない債権(長期延滞債権)などの資産が計上されています。

投資及び出資金

愛南町における投資及び出資金は、

8億3,849万3千円計上されており、昨年度と比較して、**5,850万円増加**しました。主な要因は、愛媛県漁業信用基金協会や上水道事業への出資によるものです。

また、愛南町の投資及び出資金の主なものは、上水道事業、(財)くにひろ育英会、南レク(株)などへの出資金です。

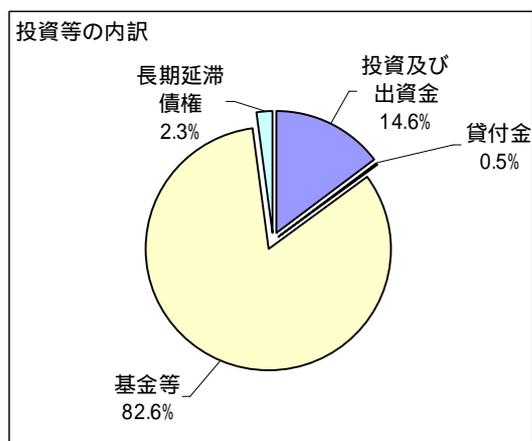
貸付金

愛南町の貸付金は、**2,547万2千円**計上されており、昨年度と比較して、**1,087万8千円減少**しました。貸付金の主なものは、看護職員等修学資金や住宅新築資金の貸付金です。なお、返済期限が到来しているにもかかわらず回収されていない貸付金は、「未収金」あるいは「長期延滞債権」として別に計上されるため、「貸付金」として計上されているのは、返済期限未到来の債権の額になっています。

基金等

基金には、特定の目的のために資金を積み立てる「特定目的基金」と、特定の目的のために定額の資金を運用する「定額運用基金」があり、**47億2,760万7千円**計上されています。昨年度と比較すると、**1,545万7千円減少**しました。愛南町では、その他特定目的基金に**45億9,941万3千円**計上されており、これらは将来の支出に対する財源の蓄えといえます。

また、「基金等」には、基金のほかに「退職手当組合積立金」も含まれます。愛南町では、職員に対する退職手当を安定的かつ効率的に支給するため、退職手当組合に加入しており、この退職手当組合が保有する資産のうち愛南町の持分が計上されますが、愛南町の持分は、現在マイナスとなっているため、退職手当組合積立金の計上はありません。



長期延滞債権

「長期延滞債権」とは、納付期限や回収期限から 1 年以上経過しているにもかかわらず、未だ収入されていない債権をいいます。愛南町では、**2 億 7,326 万 3 千円**計上され、昨年度と比較して**452 万 9 千円減少**しています。町税や住宅新築資金貸付金、住宅使用料などの債権の収納(回収)が長期化しています。

回収不能見込額

「長期延滞債権」のうち、回収不能となることが見込まれる金額を「回収不能見込額」として表示しています。愛南町では、「長期延滞債権」**2 億 7,326 万 3 千円**のうち**1 億 3,986 万 4 千円**が「回収不能見込額」として計上されています。

流動資産 **46 億 4,583 万 2 千円**

「流動資産」には、現金や必要に応じてすぐに使える基金、税金等の未収金が計上されます。

現金預金

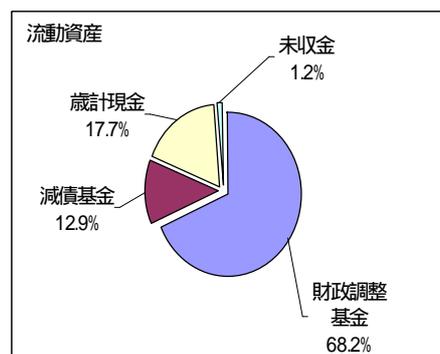
「現金預金」には、「財政調整基金」「減債基金」「歳計現金」があり、愛南町においては、**45 億 9,114 万 4 千円**が計上され、昨年度と比較して**2 億 6,554 万 3 千円増加**しています。

「財政調整基金」や「減債基金」は、将来の不測の支出や地方債の償還に備えて積み立てているものです。

未収金

「未収金」は、その年度の歳入として調定したが、まだ収入がないものを「地方税」と「その他」に区分して表示しています。なお、納付(回収)期限から 1 年以上経過した債権は、長期延滞債権に計上されるため、「未収金」には、滞納期間が 1 年未満の債権のみが計上されることになります。

愛南町では、地方税の未収金 **5,311 万 2 千円**、その他(住宅使用料等)の未収金 **295 万 2 千円**の合計から、回収不能見込額 **137 万 6 千円**を控除した **5,468 万 8 千円**が計上されています。



負債の内訳

固定負債 **229 億 246 万 6 千円**

「固定負債」とは、貸借対照表期日の翌日から 1 年以降に支払や返済が行われるものをいい

ます。

地方債

「地方債」には、地方債のうち翌々年度以降に償還されるものが計上されます。したがって、地方債残高の総額は、固定負債の「地方債」と流動負債の「翌年度償還予定地方債」を合計したものになります。愛南町の場合、固定負債の「地方債」には **189 億 9,688 万 1 千円** 計上されており、昨年度と比較して、**4 億 4,466 万 3 千円減少**しました。

また、「翌年度償還予定地方債」と合計した地方債残高の総額は、**216 億 4,274 万 4 千円**で、昨年度と比較して、**5 億 2,525 万 4 千円減少**しました。

長期未払金

「長期未払金」とは、既に物件の引渡しやサービスの提供を受けたものについて、まだ支払いを行っていない額、あるいは債務保証や損失補償の履行が決定した額などです。

愛南町では、長期未払金の計上はありません。

退職手当引当金

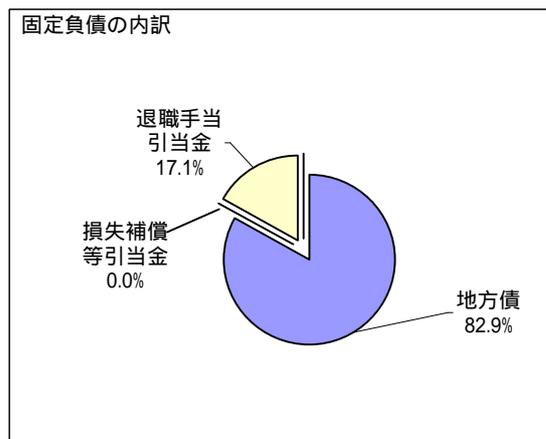
「退職手当引当金」は、職員が当該年度末時点で退職した場合に必要な退職手当額であり、将来職員が退職した時点で支払う必要がある金額です。したがって、退職手当引当金に見合う「退職手当目的基金」や「退職手当組合積立金」が計上されていない場合、その差額分の退職手当の支払いは、将来の税収などにより賄わなければならないこととなります。

愛南町では、**39 億 502 万円**の退職手当引当金が計上されており、この金額は、将来の税収や財政調整基金の取崩しなどで賄わなければならないこととなります。

損失補償等引当金

将来の支出に備えた引当金のことです。

愛南町では、土地改良事業等に係る損失補償に対して、**56 万 5 千円**を計上しています。



流動負債 28 億 1,027 万 3 千円

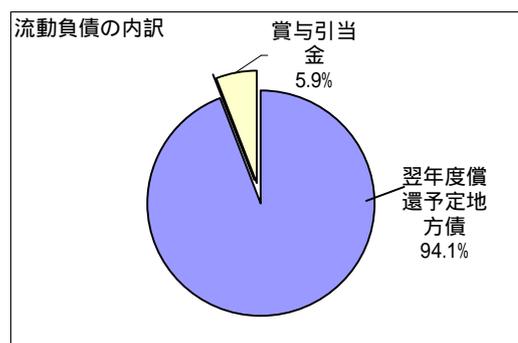
「流動負債」とは、1年以内に支払や返済をしなければならないものをいいます。

翌年度償還予定地方債

地方債のうち翌年度償還予定額です。

愛南町の場合、**26 億 4,586 万 3 千円**が計上され、昨年度と比較して、**8,059 万 1 千円減少**しています。

短期借入金(翌年度繰上充用金)



収支不足が発生した場合は、翌年度の予算から前借りすることになりますが、この前借り額が短期借入金(翌年度繰上充用金)として計上されます。愛南町での計上はありません。

未払金

固定負債の長期未払金が翌々年度以降の支出予定額であるのに対し、翌年度支出予定額は「未払金」として計上されます。愛南町での計上はありません。

翌年度支払予定退職手当

「翌年度支払予定退職手当」とは、職員に支払う退職手当のうち翌年度支払予定額をいいます。したがって、「翌年度支払予定退職手当」と固定負債の「退職手当引当金」とを合計した額が、職員が現時点で退職した場合に必要な退職手当の合計額となります。

愛南町の場合は、退職手当組合に加入しており愛南町自体では退職手当を支払いませんので、翌年度支払予定退職手当は計上されません。

賞与引当金

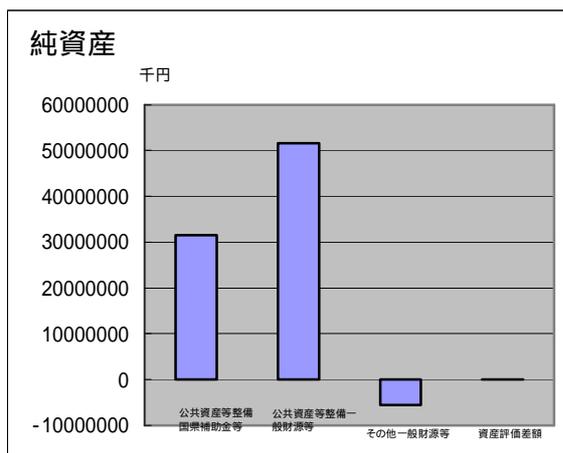
「賞与引当金」とは、翌年度に支給される賞与のうち当年度に発生した部分です。愛南町の場合、平成24年度に支給する賞与のうち**1億6,441万円**は、平成23年度に既に発生していることがわかります。

純資産の内訳

「純資産」は、公共資産等整備国県補助金等、公共資産等整備一般財源等、その他一般財源等、資産評価差額に分類されます。

公共資産等整備国県補助金等 314億6,223万3千円

「公共資産等整備国県補助金等」とは、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、国・県から補助を受けた部分です。したがって、この計上された金額が大きいほど、国庫補助金等によって公共資産を整備してきた部分が多いことがわかります。



公共資産等整備一般財源等 516億5,783万5千円

「公共資産等整備一般財源等」とは、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、上記の国県補助金等と地方債(建設)を除いた部分です。

その他一般財源等 55 億 3,413 万 1 千円

「その他一般財源等」とは、公共資産等以外の資産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額です。したがって、翌年度以降に自由に使用できる財源ということになります。

愛南町では、55 億 3,413 万 1 千円となっています。

その他一般財源等がマイナスとなっていますが、資産形成を伴わない負債が存在し、その支払に対する積み立てがされていないためです。例えば、公共資産整備以外のための借り入れたお金（臨時財政対策債など）により、1 年度限りで終わってしまう経常行政コストに充てられた場合などが該当します。つまり、このマイナス分は、将来の財源の一部が拘束されていることを表しています。

資産評価差額 928 万 3 千円

「資産評価差額」とは、「売却可能資産」の取得価額と売却可能価額との差額や「投資及び出資金」のうち市場価格のある有価証券の取得価額と時価との差額などです。資産の再評価によって増加あるいは減少した額も計上されます。

貸借対照表の分析

資産は減少し、将来世代の負担も減少しました。

平成 22 年度と比較して、普通会計が所有する道路や公共施設などの「資産」は、2 億 8,382 万 4 千円減少しましたが、将来世代の負担である「負債」も 6 億 5,955 万 1 千円減少しました。

資産に対する将来世代の負担は 24.9% です。

資産総額 1,033 億 519 万 9 千円に対し負債総額は 257 億 1,273 万 9 千円で、将来世代の負担は 24.9% となり、昨年度の 25.5% と比較して 0.6% 減少しました。

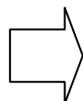
愛南町が保有する資産の多くは、将来にわたって住民サービスに利用されるものであることを考えると、これまでの世代の負担割合が高い方がよいとは一概には言えませんが、財政の健全性の視点から考えると、将来世代の負担割合が高いよりも、現世代が既に負担した割合が高い方が望ましいと考えられます。

分析指標

町民一人当たりの貸借対照表

平成 22 年度(年度末人口 25,117 人)

資産合計	負債合計
412 万 4 千円	105 万円
	純資産合計
	307 万 4 千円



平成 23 年度(年度末人口 24,673 人)

資産合計	負債合計
418 万 7 千円	104 万 2 千円
	純資産合計
	314 万 5 千円

資産老朽化率

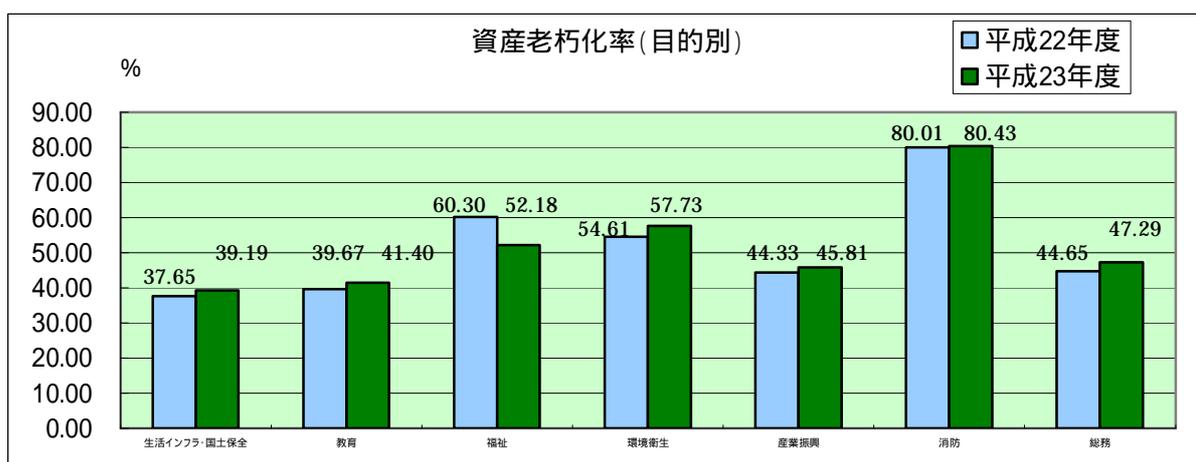
有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。比率が高いほど老朽化が進んでいることになります。

$$\text{資産老朽化率（％）} = \text{減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産合計} - \text{土地} + \text{減価償却累計額})$$

資産老朽化率 年度比較

	平成 22 年度	平成 23 年度
資産老朽化率	43.86%	45.36%

愛南町の償却資産は、平成 23 年度末で 45.36%が償却済みになっています。



資産老朽化率を目的別に見ると、消防関係施設や環境衛生関係施設の老朽化率が高くなっています。

社会資本形成等の世代間負担比率

社会資本等整備の結果を示す公共資産等のうち、現世代の負担で賄われた割合と将来の世代が負担しなければならない割合を示すものです。

$$\text{現世代負担比率（％）} = \text{純資産合計} \div \text{公共資産合計} \times 100$$

$$\text{将来負担比率（％）} = \text{地方債残高} \div \text{公共資産合計} \times 100$$

社会資本等形成の世代間負担比率の年度間比較

(単位:千円、%)

	平成 22 年度	平成 23 年度	比 較
公共資産合計(A)	93,455,523	92,937,156	518,367
純資産合計(B)	77,219,493	77,592,460	372,967
地方債(C)	22,167,998	21,642,744	525,254
現世代負担比率(B) / (A) × 100	82.63	83.49	0.86
将来世代負担比率(C) / (A) × 100	23.72	23.29	0.43

将来世代による社会資本等負担比率は、前年度から **0.43 ポイント減**の **23.29%**となり、将来世代の負担が軽減されていることが分かります。

注記

- 1 売却可能資産は、町が保有する普通財産(山林・池沼を除く)のうち、売却することが可能なものとし、その価額の算定は、近傍地における同地目の固定資産税評価額を用いて算定しています。
- 2 投資損失引当金は、連結対象団体(出資比率が50%以上の法人)に対する出資額の実質価額が30%以上低下した場合に計上しています。なお、実質価額は、当該法人の資産合計額から負債合計額を控除した額に、町の出資割合を乗じて算定しています。
- 3 長期延滞債権の回収不能見込額は、過去の不納欠損の実施率や当該債務者の状況等を考慮し算定しています。
- 4 退職手当引当金は、一般職に属する職員及び特別職に属する職員のうち、退職手当を普通会計において実質的に負担することが見込まれる職員が平成23年度末に自己都合により退職したと仮定した場合に支給すべき退職手当の額と、平成23年度末に退職手当組合が解散したと仮定した場合に愛南町が納付すべき額を加算した額を計上しています。

3 行政コスト計算書

3 - 1 行政コスト計算書とは

貸借対照表が一定時点の資産、負債などの状況を表示する報告書であるのに対し、行政コスト計算書は、福祉活動やごみの収集といった当該年度に実施された資産形成に結びつかない行政サービスにかかる経費(コスト)と、その行政サービスへの直接の対価として得られた財源を対比させた報告書です。

1 年間に提供された行政サービスのうち、道路や学校の整備など、将来に続く行政サービスである資産形成に充てられたものは貸借対照表に計上され、その年度のみで終わってしまう資産形成に結びつかないもの(人や物、各種給付などにかかるコスト)が、行政コスト計算書に計上されます。

行政コスト計算書は、「経常行政コスト」と「経常収益」からなり、これらを差引きしたものが、「純経常行政コスト」になります。

行政コストは、人にかかるコスト、物にかかるコスト、移転支的コスト、その他行政コストに区分されており、官庁会計にはない減価償却費など発生主義特有科目で表されるコストも計上されています。そして資産形成に結びつかない行政サービスを提供するためにどのような性質のコストがかかっているかを表しています。一方、経常収益は、使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金に区分されていて、資産形成に結びつかない行政サービスを提供したことの見返りとして、受益者負担がどの程度あったかを表しています。

また、行政コスト計算書は、性質別と行政目的別のマトリックス形式で表示されており、例えば教育分野のサービスを提供するために、人件費や物件費などどのような性質の経費がかかっているのかということも分かるようになっています。

このように、経常行政コストと経常収益との差引きで表される純経常行政コストは、民間企業の損益計算書で表される利益の概念とは異なり、資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供する上で用いられたコストから、受益者負担などの収益で賄われたものを差し引いた額であり、地方税や地方交付税といった一般財源や国・県からの補助金などで賄わなければならないコストを表しています。

3 - 2 愛南町の行政コスト計算書の概要

愛南町の行政コスト計算書を見てみると、資産形成に結びつかない1年間の行政サービスとして**134億5,674万円**がかかったことがわかります。また、そのような行政サービスの提供の見返りとして、**5億1,384万4千円**の収入があったということを把握することができます。

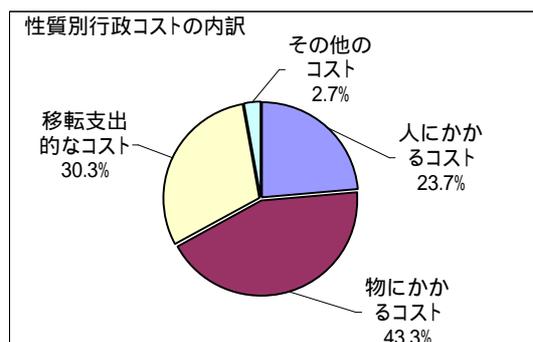
普通会計の行政コスト計算書

(単位:千円、%)

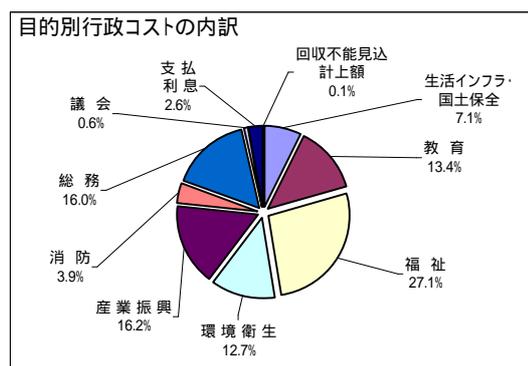
(性質別)	平成 23 年度		平成 22 年度		比較
	金額	構成比	金額	構成比	
経常行政コスト	13,456,740		13,190,856		265,884
1 人に係るコスト	3,187,535	23.7	3,372,746	25.6	185,211
(1)人件費	2,770,487	20.6	2,838,244	21.5	67,757
(2)退職手当引当金繰入額	252,638	1.9	358,030	2.7	105,392
(3)賞与引当金繰入額	164,410	1.2	176,472	1.3	12,062
2 物に係るコスト	5,825,442	43.3	5,539,711	42.0	285,731
(1)物件費	2,144,943	15.9	2,000,890	15.2	144,053
(2)維持補修費	74,077	0.6	67,446	0.5	6,631
(3)減価償却費	3,606,422	26.8	3,471,375	26.3	135,047
3 移転支的的なコスト	4,077,955	30.3	3,875,084	29.4	202,871
(1)社会保障給付	1,277,514	9.5	1,217,884	9.2	59,630
(2)補助金等	862,883	6.4	675,245	5.1	189,338
(3)他会計等への支出額等	1,832,567	13.6	1,897,659	14.4	66,792
(4)他団体への公共資産整備補助金等	104,991	0.8	84,296	0.6	20,695
4 その他のコスト	365,808	2.7	403,315	3.1	37,507
(1)支払利息	348,018	2.6	381,719	2.9	33,701
(2)回収不能見込計上額	17,790	0.1	21,596	0.2	3,806
(3)その他のコスト	0	0.0	0	0.0	0
経常収益	513,844		526,113		12,269
1 使用料・手数料	341,114	66.4	357,545	68.0	16,431
2 分担金・負担金・寄附金	172,730	33.6	168,568	32.0	4,162
純経常行政コスト	12,942,896		12,664,743		278,153

行政コストの内訳

行政コストを性質別に見てみると、人にかかるコストが **31 億 8,753 万 5 千円**、物にかかるコストが **58 億 2,544 万 2 千円**、移転支的的なコストが **40 億 7,795 万 5 千円**、その他行政コストが **3 億 6,580 万 8 千円**かかっています。また、これらのコ



ストは、使用料・手数料が**3億4,111万4千円**、分担金・負担金・寄附金として**1億7,273万円**など、行政サービスの提供の見返りとして得られた収益によって賄われていますが、受益者の負担により賄えないコスト、つまり地方税や地方交付税、国・県の補助金などで賄わなければならないコストが**129億4,289万6千円**かかっていることがわかります。



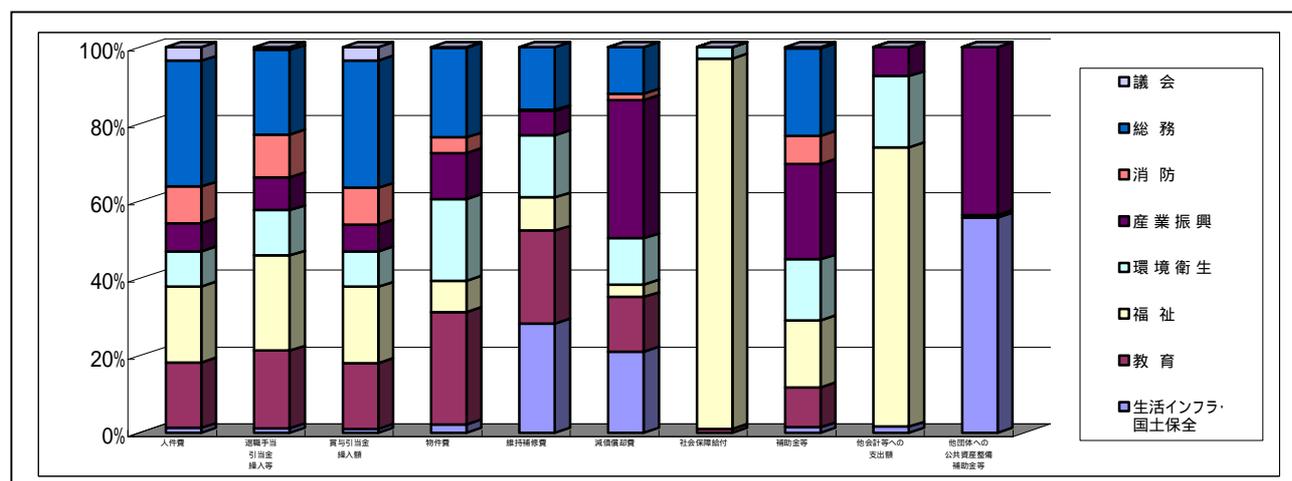
普通会計の行政コスト計算書

(単位:千円、%)

(目的別)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	その他
経常行政コスト	961,705	1,803,568	3,643,551	1,715,483	2,183,034	518,484	2,154,114	110,993	365,808
1 人に係るコスト	38,978	548,487	639,699	300,611	234,832	306,816	1,012,109	106,003	0
2 物に係るコスト	823,433	1,152,593	298,161	903,653	1,550,972	148,324	945,723	2,583	0
3 移転支出的なコスト	99,294	102,488	2,705,691	511,219	397,230	63,344	196,282	2,407	0
4 その他のコスト	0	0	0	0	0	0	0	0	365,808
経常収益	30,753	128,169	181,186	30,666	41,092	410	19,505	0	6,842
1 使用料・手数料	29,012	24,610	125,292	30,666	41,092	183	13,370	0	6,842
2 分担金・負担金・寄附金	1,741	103,559	55,894	0	0	227	6,135	0	0
純経常行政コスト	930,952	1,675,399	3,462,365	1,684,817	2,141,942	518,074	2,134,609	110,993	358,966

次に、行政コストを目的別に見てみると、福祉が最も多く**34億6,236万5千円**、次に産業振興が**21億4,194万2千円**、総務が**21億3,460万9千円**、環境衛生が**16億7,539万9千円**と、どのような行政分野に力が入られているかがわかります。

また、マトリックス形式で見ると、人にかかるコストでは、総務における支出に最も多くかかっており、物にかかるコストでは、産業振興における支出に最も多くかかっています。これは、過去に形成された資産の減価償却費が、産業振興において最も多くかかっていることが要因となっています。



行政コスト計算書の分析

分析指標

町民一人当たりの行政コスト

町民 1 人当たりの経常行政コスト及び経常収益

(年度末人口 24,673 人) (年度末人口 25,117 人) (単位: 円)

(性質別)	平成 23 年度	平成 22 年度	比較
	金額	金額	
経常行政コスト	545,403	525,175	20,228
1 人に係るコスト	129,191	134,281	5,090
2 物に係るコスト	236,106	220,556	15,550
3 移転支出的なコスト	165,280	154,281	10,999
4 その他のコスト	14,826	16,057	1,231
経常収益	20,826	20,946	120
1 使用料・手数料	13,825	14,235	410
2 分担金・負担金・寄附金	7,001	6,711	290
純経常行政コスト	524,577	504,229	20,228

町民 1 人当たりにかかった経常行政コストは、**545,403 円**で前年度と比較して **20,228 円増加**しました。

また、経常収益は、**20,826 円**で前年度と比較して **120 円減額**となり、経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは **20,348 円増加**しました。

受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、保育料や住宅使用料などのいわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定することができます。

$$\text{受益者負担比率 (\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

受益者負担比率 年度比較

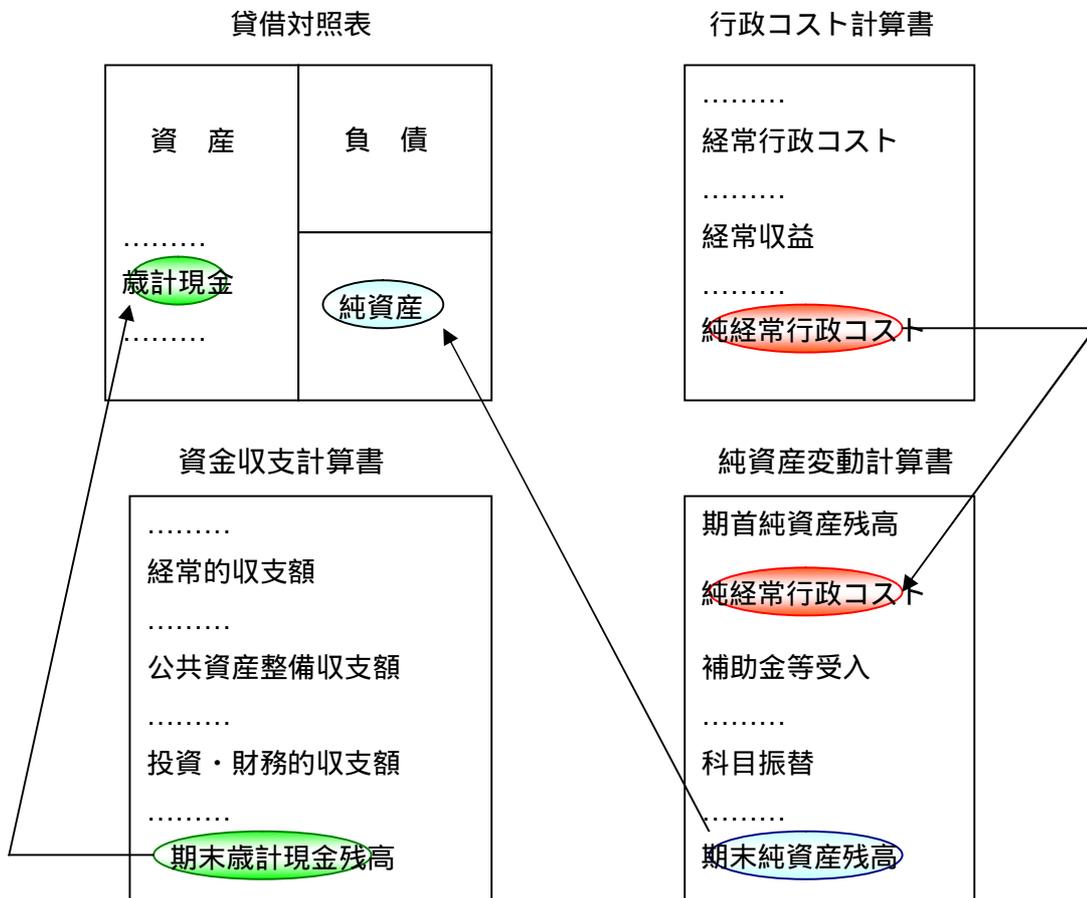
	平成 22 年度	平成 23 年度
受益者負担比率	3.99%	3.82%

4 純資産変動計算書

4 - 1 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が、1年間でどのように変動したかを表しているものです。純資産の部は、今までの世代が負担してきた部分ですので、1年間で今までの世代が負担してきた部分が増えたのか減ったのかがわかることになります。

また、純資産変動計算書は、今までに見てきた貸借対照表や行政コスト計算書と関連しており、後で説明する資金収支計算書も含めた財務4表の相関関係を図で表すと以下のようになります。



4 - 2 愛南町の純資産変動計算書の概要

平成 23 年度の純経常行政コスト **129 億 4,289 万 6 千円**は、受益者負担以外の経常的な財源、つまり地方税や地方交付税などの一般財源 **112 億 7,878 万円**、補助金等受入 **21 億 887 万 2 千円**により賄われて、臨時損益 **7,123 万 2 千円**、資産評価替えによる変動額 **220 万 3 千円**を差引した **3 億 7,572 万 7 千円**の黒字となっています。

この結果、期首に **772 億 1,949 万 3 千円**あった純資産は、期末には **775 億 9,522 万円**となりました。

普通会計の純資産変動計算書

(単位:千円)

	平成 23 年度	平成 22 年度	比較
	金額	金額	
期首純資産残高	77,219,493	73,213,667	4,005,826
当期変動額	372,967	4,005,826	3,632,859
純経常行政コスト	12,942,896	12,664,743	278,153
一般財源	11,278,780	10,939,668	339,112
うち地方税	1,847,219	1,798,906	48,313
うち地方交付税	8,639,046	8,613,258	25,788
うちその他	792,515	527,504	265,011
補助金等受入	2,108,872	5,545,557	3,436,685
臨時損益	71,232	188,675	259,907
資産評価差額	2,203	3,331	5,534
期末純資産残高	77,595,220	77,219,493	375,727

純資産の増減内訳

純経常行政コスト **129 億 4,289 万 6 千円**

平成 23 年度の純経常行政コストは **129 億 4,289 万 6 千円**で、前年度と比較して **2 億 7,815 万 3 千円増加**しました。地域情報通信基盤施設整備に伴い発生した管理費などの物件費や、熱回収施設整備に係る宇和島広域事務組合負担金の増加したことが、主な要因となっています。

一般財源 **112 億 7,878 万円**

平成 23 年度受け入れた地方税や地方交付税などの一般財源は **112 億 7,878 万円**で、前年度と比較して **3 億 3,911 万 2 千円増加**しました。地方税(法人)の増加や地域情報通信基盤施設の運用

開始に伴う施設貸付料等の諸収入の増加が主な要因となっています。

補助金等受入 21 億 887 万 2 千円

平成 23 年度は、公共資産整備のための国県補助金 5 億 5,748 万 3 千円及び公共資産整備以外のための国県補助金 15 億 5,138 万 9 千円を受け入れました。前年度と比較すると、34 億 3,668 万 5 千円減少しました。平成 22 年度は、国の経済対策に伴う交付金や地域情報通信基盤施設整備事業関係の補助金の受け入れがあったことが主な要因となっています。

臨時損益 7,123 万 2 千円

平成 23 年度は 7,123 万 2 千円の臨時損益が計上されました。大雨等による災害復旧事業費の増加が主な要因となっています。

資産評価替えによる変動額 220 万 3 千円

平成 23 年度は、昭和 43 年以前に取得した資産を売却可能資産として計上したことにより、資産評価差額 220 万 3 千円を計上しました。

純資産変動計算書の分析

純資産は増加し、将来世代の負担は減少しました。

純資産は、町が保有する資産のうち、現世代までに負担が済んでいる資産のことで、前年度と比較して 3 億 7,572 万 7 千円増加しました。要因としては、行政サービスを提供するために要した経費である「純経常行政コスト」に 129 億 4,289 万 6 千円かかりましたが、地方税や地方交付税などの一般財源及び国・県からの補助金などで賄いきれたためです。

純資産が増加したということは、現世代の負担で将来世代も利用可能な公共資産を整備したことを意味しており、将来世代の負担が軽減されたこととなります。逆に純資産が減るといことは、将来世代の負担が増加したこととなります。

5 資金収支計算書

5 - 1 資金収支計算書とは

資金収支計算書は、一会計年度の歳計現金（資金）の増減を示したもので、性質の異なる3つの区分（「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」）に分けて表示されています。

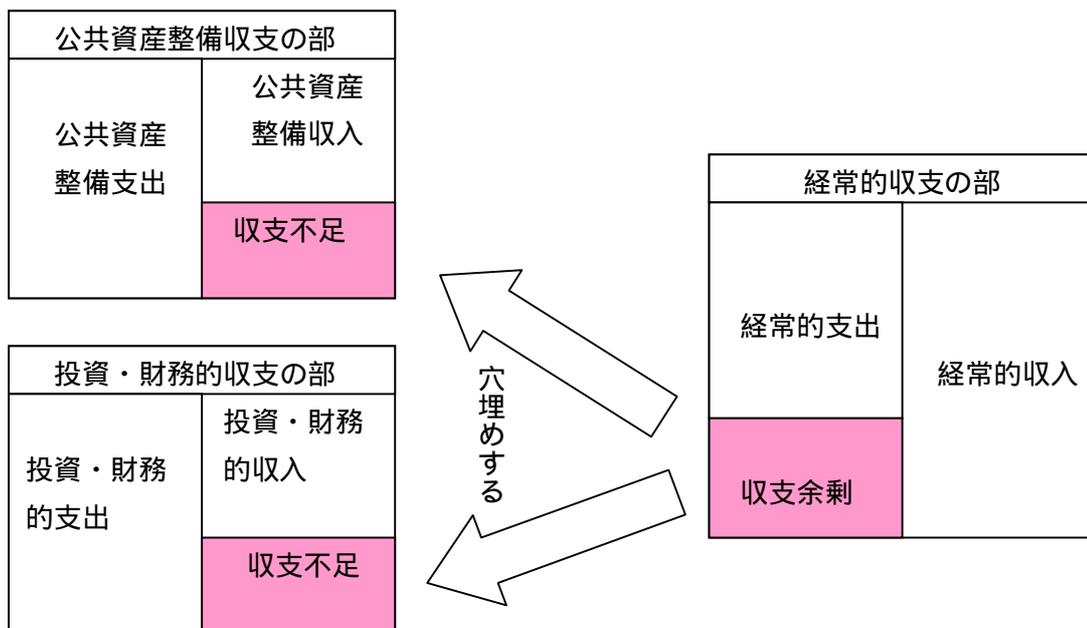
「経常的収支の部」には、人件費や物件費などの支出と税収や手数料などの収入が計上され、日常の行政活動による資金収支の状況が表示されています。

「公共資産整備収支の部」には、公共資産の整備などによる支出とその財源である補助金・地方債発行などによる収入が計上されています。

「投資・財務的収支の部」には、出資、貸付、基金の積立、借金の返済などによる支出とその財源である補助金、地方債発行、貸付金元金の回収などの収入が計上されます。

この3つの区分に分けることによって、どのような活動に資金が必要とされ、それをどのように賄ったかがわかるとともに、歳計現金をどのような性質の活動で獲得し、又は使用しているのかがわかります。

また、資金収支計算書の3つの区分は、経常的収支の部で生じた収支余剰（黒字）で、公共資産整備収支の部と投資・財務的収支の部の収支不足（赤字）を穴埋め（補てん）するという関係になります。これを図示すると以下ようになります。



5 - 2 愛南町の資金収支計算書の概要

普通会計の資金収支計算書

(単位:千円)

経常的収支の部	平成 23 年度	平成 22 年度	比較
	金額	金額	
1 人件費	3,321,713	3,418,693	96,980
2 物件費	2,144,943	2,000,890	144,053
3 社会保障給付	1,277,514	1,217,884	59,630
4 補助金等	857,348	667,745	189,603
5 支払利息	348,018	381,719	33,701
6 他会計への事務費等充当財源 繰出支出	1,512,843	1,470,487	42,356
7 その他支出	167,927	75,812	92,115
支出合計	9,630,306	9,233,230	397,076
1 地方税	1,837,270	1,771,213	66,057
2 地方交付税	8,639,046	8,613,258	25,788
3 国県補助金等	1,550,777	1,991,043	440,266
4 使用料・手数料	307,766	324,787	17,021
5 分担金・負担金・寄附金	165,703	160,158	5,545
6 諸収入	295,116	186,053	109,063
7 地方債発行額	609,569	844,819	235,250
8 基金取崩額	22,143	2,463	19,680
9 その他収入	485,182	525,371	40,189
収入合計	13,911,572	14,419,165	507,593
経常的収支額	4,281,266	5,185,935	904,669

愛南町の平成 23 年度における経常的支出は、金額の大きい順に、人件費 **33 億 2,171 万 3 千円**、物件費 **21 億 4,494 万 3 千円**、他会計等への事務費等充当財源繰出支出 **15 億 1,284 万 3 千円** など合計で **96 億 3,030 万 6 千円** 計上されており、前年度と比較して **3 億 9,707 万 6 千円** 増加しています。主な要因としては、地域情報通信基盤施設整備に伴い発生した管理費などの物件費や、熱回収施設整備に係る宇和島広域事務組合負担金の増加などがあげられます。一方、収入には、地方交付税 **86 億 3,904 万 6 千円**、地方税 **18 億 3,727 万円**、国県補助金等 **15 億 5,077 万 7 千円** など合計 **139 億 1,157 万 2 千円** が計上されており、前年度と比較して **5 億 759 万 3 千円** 減少しています。国県補助金等の減額 **4 億 4,026 万 6 千円** や地方債の発行額(主に臨時財政対策債)の減額 **2 億 3,525 万円** が主な要因となっています。

そして、経常的収支額 **42 億 8,126 万 6 千円** は、公共資産整備や地方債償還などに充当されることとなります。

公共資産整備収支の部	平成 23 年度	平成 22 年度	比較
	金額	金額	
1 公共資産整備支出	3,093,950	5,235,735	2,141,785
2 公共資産整備補助金等支出	106,778	92,147	14,631
3 他会計等への建設費充当財源 繰出支出	35,598	143,392	107,794
支出合計	3,236,326	5,471,274	2,234,948
1 国県補助金等	558,095	3,554,514	2,996,419
2 地方債発行額	1,589,931	429,481	1,160,450
3 基金取崩額	0	0	0
4 その他収入	19,294	7,940	11,354
収入合計	2,167,320	3,991,935	1,824,615
公共資産整備収支額	1,069,006	1,479,339	410,333

次に公共資産整備支出は、愛南町の社会資本を整備する公共資産整備支出に **30 億 9,395 万円**、他団体に補助金を支出して公共資産を整備する公共資産整備補助金等支出に **1 億 677 万 8 千円**、他会計への繰出金や補助金等のうち建設費に充てられるものに **3,559 万 8 千円**が計上され、合計 **32 億 3,632 万 6 千円**となっています。また、その財源として、収入に国県補助金 **5 億 5,809 万 5 千円**、地方債の発行 **15 億 8,993 万 1 千円**など合計 **21 億 6,732 万円**が計上され、収支差引 **10 億 6,900 万 6 千円**の赤字となっており、この赤字は、経常的収支、すなわち一般財源で賄われたこととなります。

投資・財務的収支の部	平成 23 年度	平成 22 年度	比較
	金額	金額	
1 投資及び出資金	4,150	11,500	7,350
2 貸付金	9,460	8,339	1,121
3 基金積立金	312,108	1,058,812	746,704
4 定額運用基金への繰出支出	156	172	16
5 他会計等への公債費 充当財源繰出支出	227,013	267,048	40,035
6 地方債償還額	2,726,454	2,738,483	12,029
7 その他支出	62,561	71,981	9,420
支出合計	3,341,902	4,156,335	814,433
1 貸付金回収額	21,009	17,485	3,524
2 基金取崩額	0	0	0
3 地方債発行額	1,700	55,600	53,900
4 公共資産等売却収入	30,597	207,221	176,624

5 その他収入	36,301	34,409	1,892
収入合計	89,607	314,715	225,108
投資・財務的収支額	3,252,295	3,841,620	589,325
当年度歳計現金増減額	40,035	135,024	94,989
期首歳計現金残高	863,914	998,938	135,024
期末歳計現金残高	823,879	863,914	40,035

最後に投資・財務的収支では、借金の返済である地方債償還額 **27 億 2,645 万 4 千円**、基金への積立額 **3 億 1,210 万 8 千円**、他会計等への公債費充当財源繰出支出 **2 億 2,701 万 3 千円**など合計 **33 億 4,190 万 2 千円**となっています。その財源として、収入に公共資産等売却収入 **3,059 万 7 千円**、貸付金回収額 **2,100 万 9 千円**、地方債の発行 **1700 万円**など合計 **8,960 万 7 千円**が計上され、収支差引 **32 億 5,229 万 5 千円**の赤字となっています。この赤字も、経常的収支すなわち一般財源で賄われたこととなります。これらにより、愛南町では平成 23 年度において **4,003 万 5 千円**の歳計現金が減少し、期末の歳計現金残高は **8 億 2,387 万 9 千円**となりました。